

令和2年高島市教育委員会第3回定例会

【 会 議 録 】

令和2年3月24日

令和2年高島市教育委員会第3回定例会会議録目次

(令和2年3月24日)

出席委員・出席事務局職員…………… |

提出議案の題目…………… |

議事日程…………… 2

(議事の経過)

日程第1 議第6号 高島市山の子天文台の管理運営に関する規則案…… 5

日程第2 議第7号 高島市スポーツ推進委員の委嘱について…………… 6

日程第3 議第8号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師
の委嘱について…………… 7

日程第4 議第9号 高島市立学校学校運営協議会委員の任命について… 7

令和2年高島市教育委員会第3回定例会会議録	
招集年月日	令和2年3月24日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午前9時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 北村 英明 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (社会教育課長取扱) 川原林 剛 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 教育総務課長 大塚 寿彦 文化財課長 松田 邦幸 市民スポーツ課長 角野 和善 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 阿慈知 美佳
提出議案の題目	1. 高島市山の子天文台の管理運営に関する規則案 2. 高島市スポーツ推進委員の委嘱について 3. 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について 4. 高島市立学校学校運営協議会委員の任命について
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 田邊 栄美子 委員
閉会	午前10時19分

議事日程

令和2年3月24日（火）

午前9時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和2年第2回定例会会議録の承認

第3 令和2年第1回臨時会会議録の承認

第4 令和2年第2回臨時会会議録の承認

第5 会議録署名委員の指名

第6 議事

日程第1 議第6号 高島市山の子天文台の管理運営に関する規則案

日程第2 議第7号 高島市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第3 議第8号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について

日程第4 議第9号 高島市立学校学校運営協議会委員の任命について

第7 報告事項

報告第3号 令和2年3月高島市議会定例会一般質問の概要報告

第8 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 （午前9時30分）

（大塚教育総務課長）

それでは、令和2年高島市教育委員会第3回の定例会のほうを始めさせていただきます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただきましたのち、議事日程により、会議の進行をよろしくお願いいたします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、おはようございます。

今年の冬は、ほとんどと言っていいほど雪が降らず、気候的には穏やかでありましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大し、本市におきましても、学校教育や社会教育をはじめ様々な方面に大きな影響を与えました。

そのような中ではありましたが、去る14日には市内中学校で、19日には小学校で卒業式が行われました。今年度の卒業式は、来賓や在校生のいない異例の卒業式となりましたが、子どもたちにとっては、卒業への思いを込めた門出の式にしてくれたと思っています。

そして、新聞報道でもご存じの通り、本市では、昨日新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、次年度4月1日から、市内小中学校の教育活動を再開することを決定いたしました。新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底しながら、1学期の始業式や入学式を予定通り実施しますが、式典内容を精選するとともに、来賓のご臨席を見合わせていただくなど、工夫して実施してまいりたいと考えております。

さて、今年も広報たかしま3月号に、教育長室からと題して、次のように私の思いを掲載しました。

昨年の8月に開催された全国コミュニティ・スクール研究大会や、10月に開催された全国社会教育研究大会で、本市の学校が、地域とのつながりの中で学校づくりに取り組んだ成果を発表する機会を得ました。本市の取り組みが着々と成果となって実を結んできているようすが伺え、うれしい限りです。これもひとえに、市民の皆さんのご支援のお陰と感謝しています。今後とも、市内全ての学校で、地域とともにある学校づくりを進めていきます。さらに、市内の多くの事業者のご協力を得て、教室の学びを社会につなぎ、一人ひとりの社会的・職業的自立を促すキャリア教育にも取り組んでいます。すでに取り組んでいる小中一貫教育を縦のつながり、地域とともにある学校づくりを横のつながり、そして、キャ

リア教育を子どもたちの明るい未来へのつながりにして、つながり響き合う教育をより積極的に進めていきたいと考えています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします、と。

次年度は、平成28年2月に策定した第1次教育大綱最終の年度となりますことから、その締めくくりとともに、第2次教育大綱の策定に向けた年度でもあります。委員の皆様には、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

本日は、議事案件が4件、報告事項が1件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和2年高島市教育委員会第3回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和2年第2回定例会会議録の承認についてお諮りします。

2月17日に開会いたしました令和2年第2回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則 第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第2回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、令和2年第1回臨時会会議録の承認についてお諮りします。

2月28日に開会いたしました令和2年第1回臨時会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則 第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第1回臨時会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、令和2年第2回臨時会会議録の承認についてお諮りします。

3月6日に開会いたしました令和2年第2回臨時会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則 第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第2回臨時会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、会議録署名委員を指名します。三矢委員、田邊委員、よろしくお願ひします。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第6号 高島市山の子天文台の管理運営に関する規則案、を議題とします。川原林教育総務部次長

(川原林教育総務部次長)

失礼いたします。資料につきましては、1ページをご覧いただきたいと思ひます。議題6号 高島市山の子天文台の高島市青少年自然体験施設椋川山の子学園の施設を廃止いたしまして、天文台施設として利用するために、4月1日からこの条例が施行されます。高島市山の子天文台の設置および管理に関する条例でございます。この条例の第12条の規定によりまして、条例の施行に関しまして、必要な事項は教育委員会の規則で定めるということになっていることから、高島市山の子天文台の管理運営に関する規則を定めるものでございます。内容につきましては、従前の規則がございましたので、その一部を削除いたしまして、入館の制限、また入館者などの遵守事項、施設の使用や変更、また利用料金や利用料金の価格に関する承認手続き、使用料の減免、使用の取り消しや損壊等の各種届出の関係を定めたものでございます。なお最後でございますが、付則のところが高島市青少年自然体験施設椋川山の子学園の管理運営に関する規則につきましては、この規則の付則によりまして廃止するものでございます。以上、説明とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第6号は、原案のとおり可決しました。ここで暫時休憩します。

(暫時休憩)

(上原教育長)

再開します。続きまして、日程第2 議第7号 高島市スポーツ推進委員の委嘱について、を議題とします。関係者は退席をお願いします。

(関係者 退席)

(上原教育長)

角野市民スポーツ課長

(角野市民スポーツ課長)

それでは、資料の5ページをご覧ください。議第7号 高島市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、提案理由を申し上げます。本案件は、スポーツ基本法第32条第1項に規定により、高島市スポーツ推進委員に次の者を委嘱することにつき、議決を求めるものでございます。6ページおよび7ページをご覧ください。今年度末で任期満了となりますスポーツ推進委員は35名で、今回も同数の35名の委員を委嘱するものでございます。35名のうち再任する委員が28名、新任の委員が7名となっております。今回新たに委嘱します新任委員につきましては、一覧のスポーツ推進委員年数欄に「初」となっている方々でございます。これまで委員としてご活躍いただいております方々、また新たに委嘱をする委員の方々、いずれにつきましてもスポーツの各分野に精通されており、市のスポーツ行政への助言指導や、地域のコーディネーターとして期待できますことから委嘱するものでございます。任期は2年となっており、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第7号は原案のとおり可決しました。退席者は、入室してください。

(関係者 着席)

(上原教育長)

続きまして、日程第3 議第8号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について、を議題とします。辻学事施設課長

(辻学事施設課長)

資料8ページをご覧ください。議第8号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱についてでございます。本議題は学校保健安全法第23条第3項の規定によりまして、高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱につきまして、議決を求めるものであります。9ページおよび10ページをご覧ください。これは令和2年度の学校別の委嘱者の一覧でございますが、一点資料の訂正をお願いいたします。10ページ、学校薬剤師の上から3行目、吉村薬剤師の所属とされるさかのいち調剤薬局を訂正いたしまして、調剤薬局マリンマキノ病院前店で修正をお願いいたしたいと思っております。以上よろしく願いいたします。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第8号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第4 議第9号 高島市立学校学校運営協議会委員の任命について、を議題とします。村田学校教育課長

(村田学校教育課長)

失礼いたします。資料11ページをご覧ください。議第9号 高島市立学校学校運営協議会委員の任命について上記の議案を提出させていただきます。本議案は、高島市立学校学校運営協議会設置規則第2条の規定に基づき、学校運営協議会委員に任命することにつきまして議決を求めるものであります。12ページ、13ページをご覧ください。令和2年度学校運営協議会委員に92名の方を任命させていただきたいと。各校から5名から8名の委員が選ばれておりますが、朽木中学校区につきましては、3校が一体となって学校運営協議会を組織しており

ます。各地区、地域で年間5回の会議が設定され、学校の課題であったりどんな子どもたちに育てるのかといった熟議をしまいたい。そして、地域学校協働活動との連携を図りながら、地域とともにある学校づくりをより進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第9号は原案のとおり可決しました。

次に、報告事項に入ります。報告第3号 令和2年3月高島市議会定例会一般質問の概要報告について、説明をお願いします。北村教育総務部長

(北村教育総務部長)

失礼いたします。報告第3号 令和2年3月高島市議会定例会一般質問の概要につきまして、別綴じの資料の教育総務部にかかる部分を私の方から説明をさせていただきます。時間の関係もございまして、初問に絞りまして説明をさせていただきますのでご了承ください。別綴じ資料の4ページをご覧ください。こちら代表質問でございまして、教育長にご答弁いただきました。内容につきましては教育総務部、教育指導部両方に関わる内容でございまして、まとめまして私のほうから説明をさせていただきます。

万木議員のほうから、高島市教育大綱の最終年度に向けて、ということで3点のご質問をいただいております。1点目がつながり響き合う教育について、成果や課題を含め、どのように総括しているか。2点目、現行の教育大綱について、その成果等についてどのように総括しているか。3点目、次期教育大綱の核となるような特に力を入れて取り組むべき重点目標、重点施策として、こういったものを考えているかというご質問でございまして。教育長のほうからご答弁をいただきましたが、1点目、つながり響き合う教育の総括についてでございまして、「小中一貫教育」を縦のつながり、「地域とともにある学校づくり」を横のつながりとして、つながり響き合う教育を推進してまいりました、というふうにご答弁をいただいております。縦をつなぐ小中一貫教育では、本格実施から6年が経過し、各中学校区の小中学校の教職員が、一体となって教育活動を行う体制が定着し、小中学生の自尊感情や学びに向かう力の育成につながっているということ、そし

て東京学芸大学と連携協定を結び、外国語教育と道徳教育における、9年間の学びの連続性を重視した指導の在り方について研究を重ね、市内小中学校の授業が大きく改善されたということ、そして、今後は、本年度改訂いたしました小中一貫教育標準カリキュラムをもとに、より一層、確かな学力の向上と豊かな人間性の育成を図ることが重要であるというふうにご答弁をいただきました。次に、横をつなぐ地域とともにある学校づくりでございますが、平成30年度から市内全小中学校において、学校運営協議会を設置するとともに、地域学校協働活動をスタートさせ、地域の方々による学校支援の機会が大幅に増え、小中学生と地域の方々とのつながりがより一層深まるとともに、小中学生が地域行事に参画し、これまで以上に地域の担い手として活躍する場面が増えてきたということ、こうした取組みを、昨年実施されました全国コミュニティ・スクール研究大会や全国社会教育研究大会において全国に発信し、先進的な取組として評価を受けているということをご答弁いただいております。今後につきましては、学校関係者や地域の方々が目指す目標を共有するため、学校運営協議会で熟議を重ねる必要があるということ、共有した目標の実現に向け、地域学校協働活動を充実させてまいりたいというふうにご答弁をいただいております。続いて2点目の教育大綱の成果等の総括についてでございますが、まず、地域で育む青少年教育の推進に関する取組についてでございますが、子どもたちの自然体験活動や文化体験活動を、青少年育成市民会議や学区民会議を中心に、地域の子ども会やPTAなどのお力をお借りしながら実施しており、子どもたちにとって、自主性や協調性、社会性や自立心を育む、かけがえのない経験の場となっているということ、本年度につきましては、清水安三先生顕彰会にご協力いただき、市内の中学校の生徒と桜美林学園の生徒との交流事業を実施したということ、その交流会に参加した生徒たちにとって、大変貴重な経験となり、学校や地域におけるリーダーとして、これからの活躍が期待されるというふうにご答弁をいただきました。続きまして、地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用に関する取組みについてでございますが、3つの重要文化的景観の保存、継承に取り組んできたということ、そして今後は、持続可能な取組として定着できるよう、教育・観光等幅広い分野での連携、活用を推進し、さらなる地域の活性化につなげてまいりたいというふうにご答弁をいただいております。次に、教育環境の充実・向上についてでございますが、計画的に大規模改修工事を実施し、また空調設備の整備、あるいは児童生徒のニーズに合わせたトイレ改修、洋式化を進め、平成29年度をもって完了したということをご答弁いただいております。最後に3点目、次期教育大綱の重点目標、重点施策についてでございますが、高島の未来を担う人づくりは、教育の大きな使命でございます。これまで取り組んでまいりました小中一貫教育を縦のつながり、地域とともにある学校づくりを横のつながり、この2つに、未来へ

のつながりとして、キャリア教育を加えたいということ。そして、学校での学びを、働くこと、生きることに関連付け、子どもたち自身の明るい未来へとつないでいくキャリア教育の充実が、1つの視点になるというふうにご答弁をいただいております。もう1点でございますが、ICT、AIといった情報技術の革新が急速に進み、今後、働き方、生き方が大きく変化することが予想されるということから、学校におけるICTを活用した学びの改革だけではなく、生涯にわたる学びをどう変えていけばいいのかという、学び方の改革も重要な視点の1つではないかというふうにご答弁をいただいたところでございます。再質問につきましては割愛をさせていただきます。

続きまして8ページでございますが、これも代表質問でございまして教育長のほうからご答弁をいただきましたが、石田議員のほうから質問番号2の2点目、清水山城の実態は、ということで、清水山城跡地の観光資源としての活用と文化財的価値の取扱いについてご質問をいただきました。10ページをお開きください。教育長から次のようにご答弁をいただいております。清水山城館跡につきましては、近江源氏佐々木氏の一族が拠点を置いたとされる城館跡で、堀切や曲輪などの山城の遺構が、良好に残っていることで知られているということ、そのことが評価され、平成16年2月に文化財保護法に基づく国の史跡に指定されましたが、指定地の大部分が私有地であったことから、史跡指定前の平成15年度から平成30年度までの間、国庫補助金を活用して、これまでに全体の約9割を公有地化してきたということ、その後、平成30年度末に、清水山城館跡を史跡として適切に保存・管理し、その文化的価値を後世に伝えていくために、保存活用計画書を策定し、この計画に基づき、遺構の適切な保存と史跡景観の保護を行いながら、毎年多くの見学者を迎える中で、史跡を学び、史跡に親しむ見学会を実施し、その活用を図っているというふうにご答弁をいただきました。また、本年特に注目を集めております戦国時代に関連する文化財でもあることから、観光資源としても貴重な史跡であるという認識をしているということ、今後の話でございしますが、これまでから県の補助事業であります絆の森整備事業を活用しながら、除草や間伐処理等に取り組んできたところであり、今後も、来訪者の皆さまに快適な空間を提供できるよう、適切な維持管理に努めてまいりたいというふうにご答弁をいただいております。

続きまして、個人質問に移ります。22ページをご覧ください。早川議員のほうから、高島市における障がい者スポーツへの取り組みについてということで5点ご質問をいただいております。1点目が、本市における障がい者スポーツへの考え方、2点目といたしまして、障がい者スポーツ指導員の現状や育成の状況、3点目、障がい者スポーツの普及に向けた啓発等の取り組みの現状、4点目、障がい者スポーツ広場事業の本市での実施、最後5点目、全国障がい者スポーツ大

会の開催に向けた対応でございます。1点目の障がい者スポーツへの考え方についてでございますけれども、高島市スポーツ推進計画に記載しておりますとおり、障がいのある方にとってのスポーツは、障がいの程度の維持や改善、健康の維持増進という側面だけではなく、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与するという大きな役割があると答弁をさせていただきました。次に2点目の障がい者スポーツ指導員の現状や育成の状況についてでございますが、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が認定する障がい者スポーツ指導員の資格を有する市内在住者は、令和2年1月末現在で12人でございます。指導員としての資格取得ならびに養成につきましては、滋賀県障害者スポーツ協会が講習会を実施し、養成を行っていることと答弁をさせていただきました。3点目、障がい者スポーツの普及に向けた啓発等の取り組みの現状についてでございますが、高島市スポーツ推進委員会において、車いすバスケットボールの実技研修会の実施、あるいはウォーキング事業、高島版ニュースポーツであります「ボールダート」の普及推進等の取組を通して、障がい者スポーツへの市民の理解と普及を行っておりますと答弁をさせていただきました。4点目の障がい者スポーツ広場事業の本市での実施についてでございますが、障がい者スポーツ広場は、障がい者が身近な地域で気軽にスポーツに親しめる機会の拡大と継続的なスポーツ活動の定着を図ることを目的に、滋賀県障害者スポーツ協会が主催する事業でございますが、本市での開催実績はございませんが、本市での開催のお話がありましたら、協力させていただきたいというふうに答弁をさせていただきました。最後5点目の全国障がい者スポーツ大会の開催に向けた対応についてでございますが、本市ではソフトボール競技の開催が内定しており、これを契機に、市民の障がいに対する理解を深めるとともに、障がいのあるなしに関わらず、あらゆる人が共にスポーツを楽しむことができる機会の創出や気運の醸成に取り組んでまいりたいというふうにご答弁をさせていただきました。教育総務部に関する部分は以上でございます。

(上原教育長)

川島教育指導部長

(川島教育指導部長)

それでは、教育指導部より答弁をいたしました内容につきまして報告をさせていただきます。今回、3名の議員より質問および再質問が出されました。初発の質問に対する答弁を中心にその概略を説明させていただきます。

14ページをご覧ください。磯部議員から、部活動指導員等を含むこれからの部活動のあり方について7つの質問が出されました。まず1点目の市内中学校の部活動数の増減につきましては、5年前と比較しますと、生徒数の減少に伴いま

して、市内全体で6つの部活動が減少しておりますと答弁いたしました。次に2点目の部活動における教員の指導時間の確保につきましては、部活動は、顧問による直接指導が基本となりますことから、部活動の時間と会議や研修の日程が重ならないよう配慮したり、可能な限り複数顧問の体制をとるなどして、指導時間の確保に努めているところでございますと答弁いたしました。次に3点目の運動部と文化部の配置バランスにつきましては、市内中学校の運動部と文化部の設置数の比率は約4対1であり、運動部が多い状況となっておりますと答弁いたしました。次に4点目の希望する部活動がない生徒への対応につきましては、多くの生徒は、設置されている部活動の中から選択し活動に励んでおり、希望する部活動がないことから、外部のスポーツクラブ等に所属し活動している生徒が一部ございますと答弁いたしました。次に5点目の部活動の時間だけ他の中学校の部活動に参加する生徒数につきましては、今年度は1名でありますと答弁いたしました。15ページをご覧ください。次に6点目の平成30年9月議会での一般質問後にどのような調査検討がなされたかにつきましては、県内他市や全国の事例から、専門性の高い指導が可能となることや、教職員の負担軽減につながるという成果がある一方で、責任の重さや待遇面から、人材確保が難しいという課題があげられております。また、学校からの意見や本市のスポーツ協会が実施されたアンケートからも、教育活動の一環としての部活動指導を行っていただける人材確保の難しさが明らかになり、現在のところ、部活動指導員の導入までは至っておりませんと答弁いたしました。最後に7点目の、地域の体育協会やスポーツクラブ関係者との連携につきましては、現在、市内には、クラブチームの指導者の方に部活動支援員として、指導していただいている学校や、地域学校協働活動の一環として、部活動指導の支援をしていただいている学校もございます。今後も、地域のスポーツ関係者との連携や、地域学校協働活動による部活動支援を活用しながら、部活動の充実に努めてまいりたいと考えているところでございますと答弁いたしました。

続いて17ページをご覧ください。秋永議員から学校教育の課題について4つの質問が出されました。まず1点目のICT教育環境の整備状況とその効果およびプログラミング教育の推進につきましては、令和元年10月から市内すべての小中学生が、1日1時間は1人1台のタブレット型端末機を活用して学習できる環境を整備いたしました。その効果としましては、児童生徒がインターネットで調べた情報などをもとに自分の考えをまとめ、友達との学び合いの中で互いの考えを比較してさらに深く考えたり、まとめた情報を分かりやすく発信したりする学習を進めることで、学習活動がより主体的で活発になってまいりました。プログラミング教育の推進につきましては、今年度、小中学校教員をメンバーとするモデルカリキュラムの検討委員会を複数回開催し、具体的なカリキュラムや学習

指導案の検討を進め、次年度からの新学習指導要領での学びに対応できるよう準備を整えたところです。中には、出前授業を活用して、本物のロボットを動かすプログラミング体験授業を先行的に実施した学校もございますと答弁いたしました。次に2点目の不登校への対応につきましては、各学校におきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、不登校のきっかけや継続する理由の把握に努めるとともに、不登校対応コーディネーターや学級担任を中心に全校体制で個に応じた支援の充実を図っているところでございます。また、別室登校をする児童生徒への学習および生活面での個別支援の充実を図るため、必要に応じてメンタルフレンドを派遣しています。さらに、市内の不登校児童生徒を対象とした教育支援センタースマイルを設置し、在籍校との連携を図りながら、指導員による個別の教育的ニーズに応じた支援の充実にも努めるとともに、教育相談・課題対応室におきましても、児童生徒や保護者との継続的なカウンセリングや相談を続けているところでございますと答弁いたしました。次に3点目の学校における食育の取組み状況につきましては、小中学校では、子どもたちの食事についての正しい理解と望ましい食習慣の定着を目指し、学校ごとに作成しております食育年間計画をもとに、栄養教諭や学級担任を中心に、食育を推進しているところでございます。今年度につきましては、小中一貫教育の取組の1つとして、今津中学校区で推進された栄養バランスのよい朝ごはんを食べることを目指した取組みが県教育委員会の「湖っ子食育大賞」を受賞しているところでもあります。また、学校給食では、地産地消を推進し、新鮮で安全な食材の安定的な確保に努め、地域の食文化や季節の食材を取り入れた献立の充実を図るなど、学校給食を生きた教材とした食育の推進に努めておりますと答弁いたしました。最後に4点目の教職員の研修の現状と今後の対応につきましては、県および市教育委員会が主催する研修会だけでなく、本市において推し進めております小中一貫教育の取組を生かし、中学校区を単位とし、学力向上や生徒指導、特別支援教育等の喫緊の教育課題について研修を深める体制を、昨年度から構築しております。今後も、学校における今日的な教育課題や市内教職員のニーズを踏まえ、より効果的な研修の機会を設けてまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

26ページをご覧ください。早川議員から教職員の働き方改革における変形労働時間制導入の現状について、4つの質問が出されました。まず1点目の変形労働時間制の導入の現状につきましては、令和元年12月に教育職員の給与等に関する特別措置法の一部が改正され、令和3年4月から公立学校の教員に変形労働時間制を適用することが可能となりましたと答弁いたしました。次に2点目のタイムカード等による客観的かつ正確な労働時間把握の現状につきましては、市内教職員の労働時間につきましては、平成30年度より、校務用パソコンのタイム

カード機能を活用しまして、出退勤時刻を客観的に把握しているところでございますと答弁いたしました。次に3点目の業務量削減のための具体的な取組みの現状につきましては、各学校におきましては、会議の精選・効率化や学校行事の見直し等に、教育委員会におきましては、主催する会議の削減や報告文書の精選等に、引き続き取り組んでいるところでございます。なお、学校における業務軽減を図るため、児童生徒の出席状況の把握や成績処理、名簿管理等を効率的に行える校務支援システムを整備し、令和2年度から運用を開始するところでございますと答弁いたしました。最後に4点目の変形労働時間制導入に伴う教職員のワークライフバランスの確保につきましては、変形労働時間制は、時間外・休日労働を減らすことによって総労働時間の短縮を図り、休日を増やすことによってゆとりを創造するために導入される制度でございます。教員個々が本制度の趣旨をしっかりと理解したうえで、勤務状況に応じた適切な運用を図っていくことで、ワークライフバランスの確保につながるものと考えておりますと答弁いたしました。以上で教育指導部からの報告とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問はございましたらよろしく申し上げます。三矢委員

(三矢委員)

質問じゃなくてもよろしいですか。まず万木議員から出していただいております、つながり響き合う教育、それから教育大綱等々について、教育長がご答弁されておられるところなんですけれども、私も昨年度、2年前くらいからたくさんの研究発表、研究大会と一緒に寄せていただきました。すばらしい取り組みについて全国いろんなところに発信出来て、本当によかったなという感想を持っていて、いつも帰りに参加した委員のみんなと、こういう発表が高島市内でもこういう臨場感でもってみんなが味わえたらいいよね、という話をしながらどの大会に寄せていただいても帰りにはいつもそんな話をして帰っていました。つい最近高島学園で道徳教育の発表会があって、そこへ地域から一緒に参加した人がおっしゃっていて、その方というのはボランティアで小中どのクラスの子も知っているくらい良く入ってくださっていて、先生ともよくお話をされる方なんです、その方が、先生方がこんな熱心にこんなすごい研究を一つの授業のためにやられるなんて、初めてこんな場面を見て、今まで話していた先生と全然違う先生に見えて、こういう先生方の姿を先生じゃないものが見る機会があるといいのにな、という感想を漏らしておられました。本当にその通りだと思いました。私もいつも寄せていただくたびに、先生方の取組の様子、それから先生方のその姿勢が子どもたちに学びの姿に映っているというか、本当にそういう姿をみんな

と共有したいなという思いでいつもそんな感想を持っております。それをどうしたらいいかというところなんですけれども、思えば、数年前の学校に対してこんな思いはなかったかなと思うんですけれども、高島市の学校の最大の強みというのは、学校運営協議会を備えたコミュニティ・スクールであるということが最大の強みで、小中一貫教育、それから地域学校協働活動という仕組みを使って、そういう感想を持たれたようなことができるんじゃないかと、本当にそう思っております。一辺に地域の人がみんなに来てくださいといっても、なかなかそういうことは難しいと思うんですけれども、せめてこの今日もご提案がありました。学校運営協議会の皆様と学校がそういう先生方の研究も共に、直接研究範囲についてどうこういうということじゃないですけれども、共に子どもをどう育てていくかっていう観点で、それぞれの立場で語れることがあるんじゃないかと思えますし、小中一貫の仕組みを使いますと、それぞれの中学校区で、今度はすべての先生方とすべてのそして学校運営協議会の方々とまた何か地域でもってそれぞれの立場で子どもの未来、高島の未来なんか語れるんじゃないかと、今だったらこの仕組みを使えば、私たち学校の先生以外のこういう気持ちが救われていくんじゃないかなというふうな、すごく明るい希望を持っております。今後またいろんなところでそういうふうなことも含みおきいただきながら、学校教育、それから地域での取り組みを進められて行ければいいかなというふうに思っておりますので、またよろしく願いいたします。

(上原教育長)

それではせっかくの三矢委員の意見ですので、両部長ともコメントをいただいております。北村教育総務部長

(北村教育総務部長)

ありがとうございます。今教育長のほうからのご答弁を紹介させていただきました。その中の特に横のつながりでございます。地域とともにある学校づくりにつきまして、今現場の生の声を聞かせていただいたわけでございますけれども、私のほうからも、地域の方と学校の先生がもっと高島の未来を共に語り合っていくという取り組みにつきまして、来年度より一層推進をさせていただきます、もっと地域に開かれた学校づくりというものを目指していきたいなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(上原教育長)

川島教育指導部長

(川島教育指導部長)

ただいま三矢委員さんのほうからご助言いただいたわけですが、仕組みづくりについてはおっしゃる通り組織が構築できたかなと思っておりますが、さらに今後教育を推進していくためには、より機能的に動かないと思うような方向に行かないかなと考えているところで、今年度ですと、学校運営協議会、先ほど議案にも出てきましたけれども、1年度に引き続いて行われていくわけですが、うまく機能させながら地域との連携を図っていく必要があるであろうというふうに思います。もちろんまだできて間なしということで、形はできましたけれども、うまく機能させていかないと今後発展はないのかなというようなことも思ったりもしますが、もちろん小中学校の管理職の役割が非常に大きいわけではございますが、せっかく作られた組織が上手く機能することがこれからは大事になってくるかなと思います。地域、もちろん学校もそうなんですけれども、高島の将来を見据えて、子どもたちにどんな力を付けていくかというのが学校教育の課題でもあろうかと思っておりますので、今いただいたご意見を基にしながら充実を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

(上原教育長)

教育総務部、教育指導部、連携してよろしく申し上げます。他にございませんか。よろしいですか。ないようですので、続きまして、8. 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了 午前10時19分